

## 基本方針編

計画期間：令和4年度から令和33年度までの30年間

※赤字：改定箇所

目指す  
将来

本市の公共施設が持続可能な保有量や運営形態となり、安心安全に維持管理されている状態  
公共施設で提供するサービス機能が十分に活用されている状態

### 【第1章 財産経営の課題】 → 時点修正

- 人口の減少による暮らしや地域社会の変貌への対応
- 財政状況の逼迫の中での維持管理コストの確保

### 【第2章 財産経営の基本的な考え方】

#### 公共施設の基本方針

総量削減

サービス機能の維持

#### インフラ資産の基本方針

メンテナンスサイクルに基づく  
計画的・効率的な維持管理・更新

既存施設の長寿命化

技術力の向上

#### 基本方針推進のための財産経営4つの柱

- ①施設の最適化 ②施設の長寿命化 ③歳出の削減 ④歳入の確保

- 計画期間 → 計画期間は30年とし、令和33年（2051年）までとする
- 数値目標 → 削減数値目標（削減効果額等）の設定
- 計画の位置づけ → 「基本方針編」と「マネジメント編」にて構成

### 【第3章 推進体制と進め方】 → 時点修正

- 新潟市財産経営推進本部（本部長：市長）のもと公共施設、インフラ資産部会において計画策定・進行管理

- インフラ資産：各資産別に策定した計画に基づき、現状維持を重視した計画保全を実施  
公共施設：「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」に基づき5つのステップにより  
計画の具体化・深化と見える化を実施

# 財産経営推進計画 改定骨子（案）

## 公共施設マネジメント編

### 基本方針

#### 総量削減

#### サービス機能の維持

※赤字：改定箇所

### 【 第1章 目的等 】

- 対象施設 → 基本的に全ての公共施設を対象
- 計画の位置づけ → 2つの方針と4つの柱の推進に向けたガイドラインとしての位置づけ

### 【 第2章 これまでの取組と課題 】

- 施設カルテ・財産白書の作成 → 施設再編検討時に提示したうえで、各施設の方向性を検討
- 地域別検討資料の作成 → 地域ごとの公共施設の配置状況、まちづくりの視点での課題を整理
- 地域別実行計画の策定 → 本計画の個別計画として地域別の「実行計画」を策定
- 長寿命化計画の策定 → 存続施設の適切な維持管理による長寿命化の実施
- これまでの取組の課題 → 地域別実行計画策定の迅速化（計画を策定するのに時間を要する）  
→ 全市域圏域とする施設の施設再編の実行（これまで未着手）  
→ 施設配置の基本的な考え方の整理が必要

### 【 第3章 施設種類ごとの配置方針および方針に基づく再編案の作成 】

- 施設種類ごとの配置方針
- 施設再編案の作成
- 削減数値目標の設定

### 【 第4章 数値目標達成のための方策 】

- 圏域Ⅰ・Ⅱ施設の再編着手
- 圏域Ⅲ施設の再編着手
- 経営改善方策
- 計画の進捗管理と改定（PDCAサイクル） → 10年ごとに計画の進捗状況確認及び更新（改訂）を実施  
ただし経営改善目標については5年ごとに中間評価を実施

# 財産経営推進計画 改定骨子（案）

## インフラ資産マネジメント編

※赤字：改定箇所

※赤字部分以外にも各インフラごとの計画に基づく  
取り組み内容等の時点修正

### 基本方針

メンテナンスサイクルに基づく  
計画的・効率的な維持管理・更新

既存施設の長寿命化

技術力の向上

### 【第1章 基本的な考え方】

- 対象 → 道路、橋りょう、公園、上水道、下水道、農業施設、**漁港施設**
- 計画の位置づけ → 各施設の概要やこれまでの取り組み、今後の取り組みの基本的な事項を定めたもの

### 【第2章 道路・橋りょう等】

- 施設概要 → 道路延長：6,879km、橋りょう数（2m以上）：3,954橋
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 長寿命化対策による効果 → 長寿命化対策により更新時期を延伸し、使用を継続
- 今後の取り組み → 5年に1度の法定点検の実施、各計画に基づく維持管理の実施など

### 【第3章 公園】

- 施設概要 → 公園数：1,641公園、公園面積：851ha
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 今後の取り組み → 新潟市公園施設長寿命化計画に基づく維持管理の実施とコストの平準化を図る

### 【第4章 上水道】

- 施設概要 → 浄水場施設：6施設、配水場施設：13施設、管路施設総延長：4,342km
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 今後の取り組み → 新・新潟市水道事業中長期経営計画に基づき、経年施設の更新を重点施策とする。施設更新は、独自の更新周期を基に事業量の平準化を図りながら計画的に実施

## 財産経営推進計画 改定骨子（案）

### 【第5章 下水道】

- 施設概要 → 管路総延長：約3,800km  
下水処理場：7施設、ポンプ場：50施設
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 今後の取り組み → スtockマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を考慮した計画的かつ効果的な改築及び維持管理を実施

### 【第6章 農業施設】

- 施設概要 → 排水機場：10施設、農道：275路線・延長205km 農道橋：20橋
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 今後の取り組み → 排水機場は、県の機能保全計画に基づき計画的な維持管理を実施  
農道・農道橋は、「第2章道路・橋りょう等」に準じた取り組みを実施

### 【第7章 漁港】

- 施設概要 → 漁港数：3漁港、施設数：53施設、施設延長：5,875m
- これまでの取り組み → 現在の維持管理と維持管理上の課題を整理
- 今後の取り組み → 機能保全計画に基づく維持管理を実施